

## 下野市新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメントの結果について

### 1. パブリックコメントの実施状況

#### (1) 意見の募集期間

平成24年7月18日（水）～平成24年8月13日（月）

#### (2) 意見の応募者数及び件数

- ・応募者数及び件数 3名、7件
- ・男女内訳 男性：3名
- ・年代内訳 50歳代：1名 60歳代：2名

#### (3) 提出方法の内訳

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	計
		3		3

### 2. 意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P03 太陽光発電について	新庁舎を建設をする際、エネルギー問題を考えてできるだけたくさんの太陽光発電を庁舎に設けて下さい。 自家発電で経費を抑えることができるはずですが、それによって空調機などの電気代にして市役所職員が快適な業務を遂行できるはずですが、ぜひ、実行して下さい。	太陽光パネルを屋上に設置し太陽光発電を行います。発電した電力は商用電力との系統連携により電力供給を予定しています。 なお、最も効率的に発電が行える屋上部に設置可能な規模として、現在50kw程度の設備を想定しています。

2	P02 配置計画について	駐輪場は新庁舎裏側の一角に予定されていますが、職員用としてはその場所でよいが、一般市民用としては国道に面した東出入口側に設置して欲しい。自転車利用者は国道側から来庁する人が多く、裏側に廻るには遠すぎる。	ご意見につきましては、実施設計への参考とさせていただきます。
3	P03 環境にやさしい庁舎計画について	<p>①窓を開放できるようにして、空調の中間期や休日、夜間には窓を開け自然冷房できるようにする。</p> <p>②外気冷房が可能な方式とし冷房負荷を減らす。</p> <p>③出入り口の風除室は自動ドアの間隔を長くして2つのドアが同時に開く時間をなくす。これにより外気の入り込みを極力少なくし、空調の外気負荷を低減する。</p>	<p>【①、②について】 基本的に各階の窓については開放できる構造にて検討しています。したがって、年間を通じて自然換気を有効利用し、環境負荷の低減を図る計画にて設計を進めていきたいと考えています。</p> <p>【③について】 ご意見については、実施設計への参考とさせていただきます。</p>
4	P04 議会ゾーンについて	同じフロアーの市民の動線に傍聴者用のトイレがありません。設置の検討をしてください。	コンパクトで効率的な配置を目指していますが、ご意見につきましては、実施設計への参考とさせていただきます。

5	P04 計画概要について	<p>①免震構造とのことですが、この方式はまだそれほどの実績はない。経年劣化を含め更新時期や交換コストの試算もしてほしい。また低層建築物では免震装置はあまり必要性がないのではないのでしょうか。</p> <p>②照明設備はLED照明を採用して欲しい。イニシャルコストは上がるが、消費電力や電球交換のメンテナンスコストと空調の冷房負荷を減らす効果があります。</p> <p>③空調の熱源設備の冷温水発生機はガス焚ですが故障時を考慮し（予備ではなく）2台設置してほしい。なお1台はガスの供給が困難な場合に備え灯油との混焼方式を設置して欲しい。</p>	<p>【①について】 庁舎は、行政施設であると同時に地震等の災害時に速やかに対応・対策がとれる防災拠点施設としての機能を備えたものでなければなりません。したがって、国土交通省による官庁施設の総合耐震計画基準での災害応急対策活動に必要な施設として、免震構造を採用したものです。また、近年建設された庁舎の多くは、免震構造によるものが多いものと認識していますが、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p> <p>【②について】 照明器具はイニシャルコスト、ランニングコスト及びメンテナンスコストのバランスを取りながら、LED、蛍光灯（Hf型）を主体とすべきと考えております。</p> <p>【③について】 中央熱源設備はガス焚冷温水発生機2台の設置を計画しています。また、災害時などのガス供給困難時の対応として、災害対策拠点となる部屋などは、個別熱源として自家発電方式による電動式ヒートポンプエアコンとすることを考えております。なお、ご意見については、参考とさせていただきます。</p>
---	--------------	--	---

6	全般について	<p>①当地は冬季の西風による畑地の土埃がひどい。空調の外気取り入れ処置の考慮をしてほしい。細かいことですが。</p> <p>②副市長室は必要ですか。大部屋に座り職員や市民の様子を常に気にすることも役目でしょう。個室にいては細かい気配りはできません。なお、市長室は必要でしょう。</p> <p>③会議室や相談室が多く必要なのはわかりますが、その運用はどのようにするのでしょうか。空室なのに空調や電気のつけっぱなしはないようにしたいものです。場合によっては人感センサー等でのON-OFFの導入も必要でしょう。</p>	<p>【①について】 ご指摘のとおり外気の取り入れには、土埃等を考慮した方式により整備するものとなります。</p> <p>【②について】 副市長の任務としては、ご指摘の事項についても極めて重要なことと考えております。しかしながら、副市長の通常業務は市行政事務全般を総括することから、決裁、協議、各部署との打合せのほか、多様な来庁者対応等多岐に渡っている状況です。そのため、必ずしも一般執務フロアでの執務が効率的であるものとは限らないものと考えます。</p> <p>【③について】 ご指摘のとおり空調には効率性が肝要かと考えております。具体的には、一般執務フロアについては中央熱源にて、それ以外の会議室・相談室・特別室諸室等については個別熱源にての対応を考えております。 ご意見についても実施設計への参考とさせていただきます。</p>
7	P05 (右下) 2階平面図 庁議室 (兼防災対策室)	<p>1) 庁議室 (兼防災対策室) を共用会議ゾーンに置くことは、次の観点から大きな問題があると考えられます。</p> <p>①防災対策室は、非常災害時において指令室となる重要な拠点であり、今後、種々の通信設備や映像モニターも配備されることになると思われる。そのような部屋を、平常時とはいえ不特定多数の者が出入り可能な状態にすることは、危機管理上、リスクが大きすぎる。</p> <p>②庁議に関しても、この案は、盗聴防止対策を含め、危機管理上余りにも無防備である。市幹部の皆様がいかにか悪意の攻撃者に対する事前の予防・危機管理について無頓着であるか、よく分り、残念です。</p>	<p>庁議室の配置につきましては、ご指摘のとおり危機管理に十分考慮しなければならないものと認識しております。</p> <p>案で示した庁議室配置の考え方は、通常時は庁議室、有事の際は防災対策室としての活用を想定しています。また、有事の際の消防関係者や警察関係者など災害対策に携わる方々の待機・連絡などの詰所として隣接する会議室の活用を想定し、庁議室 (防災対策室) はある程度広いスペースを確保するとともに外部との動線を円滑なものとするため、低層部である2階会議室ゾーンに配置する考えとしました。</p> <p>また、「市民に開かれ、親しまれる庁舎」を目指す一環として想定している会議室の市民開放のエリアについては、ご意見を参考とさせていただきますながら実施設計にて検討させていただきます。</p>

2) 庁議室（兼防災対策室）は機能上、執務ゾーンに置かれるべき性格の部屋ですので、次の解決策が最善と考えられます。

- ① 庁議室（兼防災対策室）を2階南「公室」の場所に移す。
- ② 庁議室（兼防災対策室）としての面積不足を補うため、次の措置により市長室側へ拡張する。
  - ・ 市長室との間の通路（非常出口通路？）を事務室化するとともに、市長室との間の壁は可動式とし、非常災害時には市長室と防災対策室を一体化させる。
  - ・ これに伴い、非常出口を別に確保する必要がある場合には、副市長室の手前東に非常出口を設ける（出口外側のトップライトの位置を調整）。
- ③ 公室の機能は不明であるが、その移転先については、機能に応じ、2・3階の書庫・倉庫・サポートゾーンのエリア及び附属棟スペースの中で調整する。

3) 庁議室（兼防災対策室）をどうしても現在の執務ゾーンに置くことができない場合、次善の策として次の案が考えられます。

- 2階共用会議ゾーンの最南の会議室を庁議室（兼防災対策室）とし、隣室との間の壁は固定壁とするとともに、共用対象から除外し、部外者が入室できないよう施錠管理を徹底する（職員ICカードによる管理が最も適切）。

なお、庁議室（兼防災対策室）を原案のままとして、運用上、市民の利用については他の会議室を割り当て、実際には同室を部外者入室禁止と同様とする案も考えられなくはないが、その場合、男体・鶏頂山を望む絶景の会議室2室のうち1室を現実に市民が利用できなくなり、「市民に開かれ、親しまれる庁舎」という基本理念に反することとなり、決して容認されるものではありません。